

実働する太平洋同盟

—アジアを視野にビジネス志向の統合とそのインパクト—

堀坂 浩太郎

はじめに

2010年代に入り、ラテンアメリカ⁽¹⁾域内の統合地図が大きく塗り変わり始めた。

アジア・太平洋に面したメキシコ、コロンビア、ペルー、チリの4カ国が一大経済圏「太平洋同盟」(Alianza del Pacífico)の結成を具体化し、参加各国議会の批准を待つばかりとなったからである。東アジアに比べ、地域統合の面では先駆的事例を多数有してきたラテンアメリカだが、2005年に南北アメリカの市場統合を意図した米国主導の「米州自由貿易地域」(FTAA: Free Trade Area of the Americas)構想が頓挫した後は、統合モメンタムへの結集力を欠き、推進力を失っていた。太平洋同盟は、政権の思想性の違いにとらわれずに、今世紀の成長センターであるアジア・太平洋地域を見据え、ビジネスに力点を置いた同盟であり、結成表明から3年未満で規定を取りまとめたそのスピード感も注目される。

加盟4カ国がどのような観点から太平洋同盟の結成に臨み、活用しようとしているのか、その政治的、経済的背景や方向性については、後に続く各国別の論稿に譲り、本稿では、同盟の特徴や形成過程を押さえたうえで、ラテンアメリカの地域主義に及ぼすインパクトについて検討していきたい。

I 注目される結成のスピード

2014年2月10日、カリブ海に面したコロンビアの都市カルタヘナで第8回太平洋同盟首脳会議が開催され、同盟4カ国の大統領によって「枠組み協定追加議定書」(以下、追加議定書)が署名された。これによって4カ国間で、品目にして92%の関税の即時撤廃や、投資、サービス、政府調達などにおける内国民待遇など、自由貿易地域としてのルールが定まり、後は各国議会の批准(コロンビアは国会に加えて憲法裁判所による承認)を待つばかりとなった。

ペルーのアラン・ガルシア前大統領(Alan García)の発案によって、4カ国首脳が同国の首都リマで一堂に会し、財、サービス、資本、ヒトからなる「統合度の深い地域」(área de integración profunda)結成をうたった「リマ宣言」を発したのが2011年4月28日であった。その後2012年6月6日、チリのアントファガスタで開催した第4回首脳会議で、統合の骨格を定めた「枠組み協定」を締結し、第8回首脳会議までの3年弱で実現にこぎつけた。複数国が参加する市場統合は、TPP(環太平洋経済連携協定)の例を待つまでもなく、利害調整が容易でないなかで、太平洋同盟の進展はスピード感にあふれている。これは、加盟国が4カ国と少ないことにもよるが、表1にみられるように、ウェブ(web)会議の開催やイベ

ロアメリカ首脳会議などの機会もとらえ、首脳自ら頻繁に会議を重ね交渉を促進させてきたためである。

しかもこの間に、メキシコでは政権が市場重視の国民行動党 (PAN: Partido de Acción Nacional) のカルデロン大統領 (Felipe Calderón) から 70 年以上にわたり政権の座にあった制度的革命党 (PRI: Partido Revolucionario Institucional) のペーニャ・ニエト大統領 (Enrique Peña Nieto) に、ペルーでは中道左派のガルシア大統領からより左派色の強いウマラ大統領 (Ollanta Humala) に、チリでも右派のピニェラ大統領 (Sebastián Piñera) に代わり社会党系のバチェレ大統領 (Michelle Bachelet) が 2013 年 12 月の選挙で政権復帰を果たす (就任は 2014 年 3 月) など、内政状況は大きく変化している。

こうした政治情勢のなかでも、各国が同盟結成へと突き動かされていった原動力は何であったのか。後述するように、21 世紀に入ってからのビジネス環境の変化や国際関係の変容など多様な要素が絡んでいるが、政治的な対立を抱えながらも地域的な結束を模索し始めたアジア・太平洋地域の動向が大いなる刺激となったのは間違いないところだ。この点は、太平洋同盟結成構想の端緒が、2007 年 9 月にオーストラリアのシドニーで開催

されたアジア太平洋経済協力会議 (APEC) 首脳会議の折であったことにも現れている。その機会を使い、ペルーのガルシア大統領が政権 1 期目にあったチリのバチェレ大統領に「太平洋の弧」 (Arco del Pacífico) とよばれるラテンアメリカ太平洋沿岸諸国間のブロック形成を働きかけたといわれる (*Latin American Weekly Report*, September 20, 2007)。

ペルー、チリおよびメキシコはいずれも APEC のメンバー国で、コロンビアも APEC 加盟に強い関心を寄せている。翌 2008 年 11 月にはリマで APEC 首脳会議が開催され、アジアの高度成長ぶりやアジアとのサプライチェーン形成の重要性が、ラテンアメリカにおいても強く認識される機会となった。リマ宣言から追加議定書まで、太平洋同盟の主要文書には表現の違いこそあるものの、「アジア・太平洋との関係を拡大する」との趣旨の文言が盛り込まれている。

II 外部から成長のモメンタムを取り込む

太平洋同盟の規模は、2012 年において人口計 2 億 1200 万に達し、GDP (国内総生産) はラテンアメリカの 36%、貿易は同 50%、外国直接投資では 41% を占める⁽²⁾。

表 1 太平洋同盟の首脳会議開催の足跡

2011 年 4 月 28 日	第 1 回首脳会議 (リマ) リマ宣言
2011 年 12 月 4 日	第 2 回首脳会議 (メリダ)
2012 年 3 月 5 日	第 3 回首脳会議 (ウェブ会議)
2012 年 6 月 6 日	第 4 回首脳会議 (アントファガスタ) 枠組み協定締結
2012 年 11 月 17 日	第 5 回首脳会議 (スペインのカディス) イベロアメリカ首脳会議開催時
2013 年 1 月 27 日	第 6 回首脳会議 (サンチアゴ) ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体 (CELAC 開催時)
2013 年 5 月 23 日	第 7 回首脳会議 (カリ)
2014 年 2 月 10 日	第 8 回首脳会議 (カルタヘナ) 枠組み協定追加議定書締結

(出所) 各種資料より筆者作成。

(注) カッコ内は開催都市・方法。

これらの数値からみると、巨大な市場圏の新規創出と受け止められるが、通商面に絞ってみれば、4カ国の域内貿易は表2にみられるようにそれほど大きな比重を占めていない。程度の差はあれ、いずれの国も食料・資源の輸出国であり、産業面での補完関係は濃密ではない。また、4カ国はすでに二国間のFTA（自由貿易協定）を相互に締結済みであるし、4カ国とも米国およびEU（欧州連合）との間で、またコロンビアを除く3カ国は日本ともFTAを締結済みである（表3）。このため、FTAカバー率、すなわち貿易全体に占めるFTA発効済み国・地域の占める比重は、2012年時点でメキシコ、ペルー、チリの場合それぞれ81.3%、90.6%、90.9%ときわめて高い（梶田[2013:6]）。ちなみに日本は18.9%。この点だけをみれば、太平洋同盟の結成を急ぐ理由は見当たらない。

地理的にみると、市場統合の多くが、米国、カナダ、メキシコの南北間の統合である北米自由貿易協定（NAFTA: North American Free Trade Agreement）や、南米南部4カ国の南南統合である南米南部共同市場（メルコスール: Mercado Común del Sur）⁽³⁾の例にみられるように、隣国同士といった近接性を誘因の1つにしているが、この点でも太平洋同盟は特異である。南米のコロンビア、ペルー、チリの3カ国は陸続きだが、ペ

ルー、チリ間には、19世紀後半の地域紛争である「太平洋戦争」(Guerra del Pacífico)の後遺症で領海に未確定の部分が残っていたし、ペルー、コロンビア間には太平洋沿岸からくさびを打ち込むように、太平洋同盟に批判的なエクアドルが存在する。南米の3カ国と北米のメキシコとの間には中米諸国が横たわるのである。

地理的にも一体とはみえない4カ国が同盟結成にいたったのは、第VI節で後述するような、21世紀に入ってからラテンアメリカ域内の国際関係の変化のなかで顕在化する4カ国の親和性と、それを最大限生かすことにより、外部から、とりわけアジア・太平洋地域から成長のモメンタム（勢い）を取り込もうとする戦略性にあるといえる。ペルー、チリ間の領海問題は、第8回首脳会議が開催される直前の2014年1月27日にオランダのハーグにある国際司法裁判所が領海線画定の判決を下し、ウマラ、ピニェラ両大統領がこれを受け入れて解決している。

枠組み協定の締結から1年たった2013年5月23日、コロンビアのカリで開かれた第7回首脳会議における各大統領の発言が、こうした思いを端的に物語っている。外務省や通商担当省などからなる事務レベル（大臣級、次官級および作業部会）の交渉が行き詰まり気味となっていた時点でのこ

表2 太平洋同盟諸国のおもな貿易相手先構成—2012年(%)

	輸 出				輸 入			
	太平洋 同盟国諸国	ラテン アメリカ	アジア	うち中国	太平洋 同盟国諸国	ラテン アメリカ	アジア	うち中国
メキシコ	2.5	7.5	4.4	1.8	0.8	4.0	30.2	15.5
コロンビア	7.6	31.3	11.1	6.2	14.0	28.0	26.4	16.5
ペルー	7.3	18.9	28.9	17.3	12.7	32.3	22.9	14.4
チリ	5.2	17.4	47.5	23.6	8.6	27.9	28.9	18.3

(出所) IMF [2013] *Direction of Trade Statistics Yearbook*.

(注) ラテンアメリカは原資料の「西半球途上国」、アジアは同「アジア途上国」プラス日本、韓国、シンガポール、香港、台湾の合計、中国は中国本土プラス香港、台湾の合計で算出した。輸出、輸入ともにFOB。

表3 太平洋同盟4カ国によるFTA締結(カッコ内数値は発効年, 斜字体は署名済みの段階)

	太平洋同盟	通商協定数と国数	アジア諸国	その他おもな FTA
メキシコ	コロンビア (95), チリ (99), ペルー (12)	19 件・52 カ国	日本 (05)	米国, カナダ (94), EU (00), イスラエル (00), EFTA (01), ボリビア (10), 中米諸国 (12~13)
コロンビア	メキシコ (95), ペルー (06), チリ (09)	15 件・62 カ国	韓国 (13)	中米北部3カ国 (09~10), カナダ (11), EFTA (11), 米国 (12), EU (13), コスタリカ, パナマ (13)
ペルー	コロンビア (06), チリ (09), メキシコ (12)	17 件・50 カ国	シンガポール (09), 中国 (10), 韓国, タイ (11), 日本 (12)	米国 (09) カナダ (09), EFTA (11~12), パナマ (12), EU (13), コスタリカ (13)
チリ	メキシコ (99), ペルー (09), コロンビア (09)	22 件・60 カ国	韓国 (04), 中国 (06), 日本 (07), インド (07), ベトナム (11), マレーシア (12)	カナダ (97), 中米諸国 (02~12), 米国 (04), EFTA (04), EU (05), パナマ (08), 豪州 (09), トルコ (11)

(出所) ジェトロ [2013b] (2013年9月1日時点) にジェトロ『通商弘報』などの情報を加え筆者作成。「通商協定数と国数」は *ABC-Pacific Alliance* (太平洋同盟のホームページ <http://alianzapacifico.net>) 記載の数値。

(注) ラテンアメリカ統合連合 (ALADI) やアンデス共同体 (CAN) は除く。メキシコ, ペルー, チリの通商協定数には FTA のほか経済連携協定 (EPA) や経済補完協定などを含む。コロンビアは FTA のみ。EFTA は欧州自由貿易連合, EU は欧州連合。

とである。ペルーのウマラ大統領は「広域で深い統合プロジェクトこそが世界全体に投資機会を与え、この地域が今日の経済危機から生き残る最善のチャンスとなる」と述べ、コロンビアのサントス大統領 (Juan Manuel Santos) は太平洋同盟を「経済成長と発展のための新たなエンジン」と表現して、交渉推進を促している。チリのピニエラ大統領は、「社会経済的自由, 自由市場, オープンでクリーンな競争」こそがこの同盟のコミットメントであるとし、メキシコのペーニャ・ニエト大統領は「自由貿易は成長を促し競争力や生産性を上げるための道で、貧困や不平等を逆転させる」と指摘し、結成の意義を強調した (*Latin American Andean Group Report*, May 2013)。

Ⅲ 共同行動で結束の深化を狙う

追加議定書は、前文と19の章からなり、全体で287ページ、単語数にして8万8000語からな

る大部の文書である⁽⁴⁾。市場アクセスについては、前述のように発効と同時に92%の品目が即時関税撤廃対象となり、残り8%は品目ごとに、2030年までの最長17年間に関税を段階的に撤廃するスケジュールを設定している。なお、砂糖・同関連製品やエチルアルコール、アルコール飲料など、ごく一部の品目についてはスケジュールから外された。こうした例外は残るが、追加議定書の冒頭部分(第1章-1)で、世界貿易機関(WTO)が求める関税貿易一般協定(GATT)第24条およびサービス貿易に関する一般協定(GATS)第5条の自由化規定(実質上すべての貿易)に沿ったものとして、自由貿易地域の結成を宣言している。

産品が域内産とみなされる原産地規則は、加盟各国のローカル・コンテンツ(現地調達)を累計する積算方式が採用された。これによって4カ国間で製品の加工度を高めることが期待される。このほか、税関同士の相互協力、各種書類の電子化や電子通関などの貿易円滑化、衛生・植物検疫、

政府調達、投資・金融サービス、海運や電子商取引、紛争処理など、幅広い事柄を規定している。

協定作りと並行して、さまざまな協力関係が形成されてきた。たとえば、在外公館施設の共同利用は、アフリカやアジアなどこれまで関係作りが手薄であった国に、コストをかけずに外交の窓口を開設するものである。第8回首脳会議に合わせて、コロンビアがアゼルバイジャンに開く大使館の施設をチリに提供し、その見返りとしてチリはパリにある経済協力開発機構（OECD）代表部にコロンビアを迎え入れることで合意、両国外務大臣が署名している。2014年2月現在、ガーナには4カ国共同の大使館が設置されたほか、ベトナム（コロンビア、ペルー）、モロッコ（チリ、コロンビア）、アルジェリア（同）、シンガポール（コロンビア、メキシコ）にそれぞれ、カッコ内に記載した2カ国による共同利用の大使館が開設ないしは設置予定である。

輸出促進、投資誘致、観光振興の面でも共同歩調がみられる。2012年には、4カ国の政府機関（ProChile, ProMéxico, PromPerú, Proexport Colombia）による初の合同事務所がトルコのイスタンブールにオープンし、モロッコのカサブランカ、インドのボンベイにも順次設ける計画という。4機関が一緒になって国外の商談会や展示会に臨み、セミナーなどを企画し、訪中ミッションを派遣するなどの事業が行われている。そのなかには、2012年11月に駐日大使が一堂に会し東京で開催したセミナー「太平洋同盟：日本企業のビジネス機会」(The Pacific Alliance: Opportunities for Japanese Business) も含まれる。2013年の1年間に実施された活動は、アジア、欧州、ラテンアメリカの22市場で33回にのぼった⁽⁵⁾。

こうした動きからみえてくるのは、共通ロゴ（図1）のもと、4カ国が一体となって国際社会に

その存在をアピールし、グローバル・ネットワークを形成、事業活性化のプラットフォームを築き上げようという強いビジネス志向である。実業界の代表で組織する「ビジネス審議会」(Consejo Empresarial) が立ち上げられ、さまざまな提案が首脳会議に投げかけられている。各国がもつアイデアやグッドプラクティスを相互に交換し、イノベーションや起業の起爆剤にしようと「4カ国知のラボラトリー」(LAB プラス) と銘打ったフォーラムも作られた。大学生・大学院生を対象とした相互交換留学制度の開始、協力ファンドの設置、気候変動に関する科学調査ネットワークの組織化といった事業も、一体化を補強する施策といえる。4カ国間では相互に観光ビザが免除され、商業ビザの取り扱いをどうするかが目下の焦点である。

図1 太平洋同盟のロゴマーク



4カ国の国旗に使われている色をあしらったロゴマーク（コロンビア貿易産業観光省ウェブサイトより、<http://www.tlc.gov.co/>）。

企業ベースでみると、ラテンアメリカ500大企業ランキング⁽⁶⁾に登場する企業は2012年時点で、4カ国合わせて253社（メキシコ120社、チリ71社、ペルー32社、コロンビア30社）にのぼり、ブラジルの210を上回る（Américaeconomía [2013:

174])。これらの企業のなかには、メキシコの通信大手América Móvilやチリのスーパーマーケット大手Cencosudのように「トランス・ラテン」(Trans-Latin)とよばれる多国籍化したラテンアメリカ企業も登場している。ジェトロ [2013a]によると、ペルーやコロンビアにとってチリが有力な投資国の1つであるし、チリにとってもペルーは投資国の1つとして顔を出す時代なのである。

2011年5月、コロンビア、リマ(ペルー)、サンチャゴ(チリ)3証券取引所が合同の統合株式市場(MILA: Mercado Integrado Latinoamericano)を創設したのも、統合アクターとして企業が動き始めている証左とみられよう。2013年12月現在、上場銘柄数は590、株価指数S&P Mila40を有し⁽⁷⁾、メキシコ証券取引所の参加も話題にのぼり始めた。

IV ラテンアメリカをめぐる地域統合の流れ

ラテンアメリカは、歴史的にも強固な伝統社会を有してきた東アジアと比べると、統合体を結成しやすい土壌をもち、これまでも実に多くのグルーピングが構想され組織されてきた。いずれの国も、15～16世紀の「地理上の発見」によって国際社会に組み込まれ、19世紀初頭の独立後も常にヨーロッパの影響を受け、また北の大国である米国の勢力圏のもとで立ち位置を模索してこなければならなかった。独立後それほど間を置かずに、政府間に連携の動きがみられ、安全保障や地域開発、市場やインフラの統合など地域単位でさまざまな試みがなされてきた。先住民文化や、奴隷としてアフリカから連れてこられた黒人文化を色濃く残しているサブリージョン(亜地域)もあるが、独立国家33カ国のうち18カ国がスペイン

語を公用語とするなど、ヨーロッパから持ち込まれた宗教や法制など共通項を多くもつ国が少なくない。ちなみに太平洋同盟4カ国の公用語はスペイン語である。

スペイン系ラテンアメリカ諸国の統合を意図した最初の国際会議が1826年にパナマで開催されたとの記録もあるが、経済面での統合の足跡をみると、およそ3つの段階に分けて考えることができる。最初は1960年代から70年代にかけてで、EUの前身である欧州経済共同体(EEC)の発足が刺激となり、ラテンアメリカ自由貿易連合(LAFTA: Latin American Free Trade Association, 現ラテンアメリカ統合連合ALADI: Asociación Latinoamericana de Integración)、中米共同市場(CACM: Central American Common Market)、カリブ自由貿易連合(CARIFTA: Caribbean Free Trade Association, 現カリブ共同体CARICOM: Caribbean Community and Common Market)、アンデス共同市場(ANCOM: Andean Community, 現アンデス共同体CAN: Comunidad Andina de Naciones)などが次々と結成された。

名称にFTAや共同市場を冠した統合体が並び、市場統合の先駆的な地域であったことを物語っているが、加盟国間の国力の差や国産化優先の内向きの産業政策、統合への思惑の違いなどが障害となり、共同歩調を十分にとれずに、成果は中途半端に終わった。

第2段階は1990年代以降である。2度にわたる石油危機(オイルショック)や経済政策の行き詰まりで、大半の国が対外債務返済不能の債務危機に陥り、「失われた10年」といわれた経済危機のなかで、打開策の1つとして地域統合が模索されたのである。国際金融界から債務救済の条件として経済開放へかじ切りを求められたこと(いわゆる「ワシントン・コンセンサス」)にもよるが、

東西対立の冷戦が終結し、それと相前後してネオリベリズム（経済新自由主義）の機運が世界に拡散された影響も少なくなかった。盤石であった南米の軍政が幕を閉じ、東西対立を反映した中米紛争も終結、民主主義がラテンアメリカ共通の規範となった時代でもある。

1994年にメキシコが北の先進国・米国およびカナダとの市場一体化を求めたNAFTAが発効し、翌1995年にはブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイの南米南部4カ国による関税同盟メルコスールがスタートした。同じ年にメキシコ、コロンビア、ベネズエラの3カ国による二国間FTAをベースとする3カ国グループ(G3)が結成されたほか、発展途上に認められた市場統合の緩和条件を活用して、二国間FTAが多数作られた。クリントン米大統領が、南北アメリカの市場一体化をもくろみFTAA構想を提唱したのも1994年で、以後、米州首脳会議の中心課題となる。当時は「スーパーFTA」とよばれたが、今日でいうところの「メガFTA」の先駆けで、ラテンアメリカの「新しい地域主義」(the New Regionalism in Latin America)として世界的にも注目を集めた(IDB[2002])。

安全保障など政治的な結束も含めて地域統合の過程を振り返ってみると、そこには2つの大きな流れをみることができる。1つは、ラテンアメリカ諸国内部での結束を固めようとする動きと、もう1つは米国を絡めて（そして多くの場合は米国のイニシアチブによって）結束しようとする動きである。前者は「ラテンアメリカニズム」、後者は南北アメリカ（米州）単位ということで「パンアメリカニズム」（汎米主義）ないしは「インター・アメリカン・システム」といわれ、具体的には米州機構（OAS: Organization of American States）や米州開発銀行（IDB: Inter-American Develop-

ment Bank）などを挙げるができる。

V 流動化する統合の枠組み

しかしながら、このような流れはその後、事態が統合に向け一本調子で進むシナリオにはならなかった。むしろ2000年代半ば以降は「流動化」とよんでもよい第3段階を迎える。背景として、経済的には、ラテンアメリカ諸国が20世紀終盤の「失われた10年」から脱却し、さらに中国経済の世界経済への本格参入でコモディティー（国際商品）ブームが巻き起こり、食料・資源国の多いラテンアメリカの輸出が量的にも金額的にも飛躍的に増大したことがある。GDP成長率は地域全体で1990年代の年率2%台から5.2%（2005年～2008年）へと上昇する一方で、年平均379%と3桁の大台にあったハイパー・インフレーションは年率7.7%（2000年～2008年）に落ち着いた（西島・小池編[2011: 5]）。経済が好転し財政黒字や外貨準備積み増しなどによって国力をつけた反面、政治的には、急激な市場開放・経済自由化への反動や反発もあり、社会開発を重視する左派系の政権誕生が相次いだ。地域統合もそうした政治情勢のなかで翻弄されることになる。

その象徴が2005年11月、ブエノスアイレスで開催された第4回米州首脳会議におけるFTAA交渉の決裂である。これは米主導の進展に、ベネズエラとブラジルが異議申し立てを行い、合意にいたらなかったため、とくに地域統合にとって“台風の目”となったのが、「21世紀の社会主義」を標榜し、強引な手法をとる軍人出身のチャベス・ベネズエラ大統領（Hugo Chávez）であった。彼はFTAA破綻前年の2004年に、キューバとの間で「米州ボリバル代替構想」（ALBA: Alternativa Bolivariana para las Américas, 現・米州ボリバ

ル人民同盟 Alianza Bolivariana para los Pueblos de Nuestra América) を立ち上げる。南米独立の父 シモン・ボリバル (Simón Bolívar) から名称をとり、FTAA に取って代わる統合を宣言したもので、反米色、反ネオリベラリズム色が強い集まりといえる。両国のほかニカラグア、エクアドル、ボリビアの左派政権およびカリブの小国が加わり計8カ国で構成、2006年には「人民のニーズ充足」を掲げた「人民通商協定」(Tratado de Comercio de los Pueblos) を結んでいる。

ALBA 設立の勢いに乗ったチャベス大統領は、2006年に入ると、アンデス4カ国と組織していたアンデス共同体、およびメキシコ、コロンビアと結成していたG3のいずれからも脱退し、その一方でメルコスールとの正式加盟交渉に入ったのである。メキシコ、コロンビア、ベネズエラの3カ国は、石油外交を軸に中米紛争の解決に当たるなど、政治面でも緊密な協力関係にあっただけに、この動きは、ラテンアメリカ社会から驚きをもって受け止められたばかりでなく、ペルーのガルシア大統領がアンデス共同体をあきらめ、他の地域ブロック構想を描き始めるきっかけとなったともいわれる (Briceño [2010: 50])。チャベス大統領はメルコスール加盟により、ブラジルのルーラ (Luís Iácio Lula da Silva)、アルゼンチンのキルチネル (Néstor Kirchner)、ウルグアイのバスケス (Tabaré Vázquez) といった当時勢いをつけていた中道左派政権を取り込み、南米南部への勢力拡大をもくろんだものといえる。

実際には、パラグアイ議会の抵抗で批准は得られず、ベネズエラの加盟は先延ばしとなる。しかもメルコスール自体、産業間の軋轢^{あつれき}が原因となって域内2大国であるブラジルとアルゼンチンの足並みがそろわず、当初計画されていた域内完全自由化のスケジュールすら達成できない状態にあ

る。関税同盟の枠組み、すなわち「第3国との通商交渉は加盟国全体で臨む」仕組みがかえって障害となり、EUなど第3国・地域との通商交渉を難しくし、ブラジルがたとえ日本と単独で経済連携協定 (EPA) 交渉を進めたくても、現状では道は閉ざされている⁽⁸⁾。

しかし後日、ベネズエラのメルコスール加盟は、パラグアイ不在の隙を突く形で実現する。同国のルゴ大統領 (Fernando Lugo) が内政混乱の責任を問われ、議会による弾劾裁判によって2012年6月に失職し、その後2013年4月の選挙によるカルテス現政権 (Horacio Cartes) 誕生までの加盟資格停止期間中に、批准を終えていた3カ国のみで承認するという禍根を残す異例の決着となった。

この地域を考えると、面積、人口、そして経済規模いずれをとっても、南米の過半を占めるブラジルの動向から目が離せないところだが、メルコスールを地域外交の基軸に置きながら、南米、さらにはラテンアメリカの統合を進めるというのがブラジル政府のほぼ一貫した姿勢とみられる。2000年に同国の首都ブラジリアで初の南米首脳会議を招集し、2005年には「南米共同体」(CSN: Comunidad Sudamericana de Naciones) 結成を方向づけ、2008年にそれを改編して「南米諸国連合」(UNASUR: Unión de Naciones Suramericanas) とし、そして2011年にはカリブ諸国も取り込んだ形で33カ国からなる「ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体」(CELAC: Comunidad de Estados Latinoamericanos y Caribeños) が発足している。

このように並べてみると、一見、ブラジルが思い描くとおりに進んでいるようにも見えるが、「確かにUNASUR、CELACともに意欲に燃えた外交イニシアチブではあるものの、制度、規範不在の首脳会議のもち回りにすぎない」(Sabatini [2013: 11]) との厳しい見方も、あながち的外れで

はない状況にある。

この間の米国の動きも看過できない。2004年にチリと二国間 FTA を締結したのに続いて、中米 5 カ国にドミニカ共和国を加えた 6 カ国と「米・中米ドミニカ自由貿易協定」(CAFTA-DR: Dominican Republic-Central America-United States Free Trade Agreement) を結び、2006 年から 2009 年にかけて発効させている(発効時期の違いは批准時期の違いによる)。既述のように、太平洋同盟のペルー、コロンビアとともに米国と FTA を締結済みであるが、これは麻薬撲滅対策としてアンデス諸国に一方的に付与していた特惠関税(ATPA: Andean Trade Preference Act)を、相互の合意に基づく FTA に切り替えたもので、反米色の強いエクアドルおよびボリビアには同様の措置を認めていない。また、2012 年になるとパナマとの間でも FTA を発効させている。このように、「ラテンアメリカにおけるプレゼンスは低下してい

る」と一般にみられている米国外交だが、通商面では NAFTA 結成以来、着々と FTA 網を広げてきた実績がみてとれる。

VI 太平洋同盟の先は

太平洋同盟は、これまでみてきたように、いわば混沌としたラテンアメリカ統合地図のなかで吹きはじめた新たな、しかも新鮮な風ととらえることができよう。今後の展開のしかたによっては、ラテンアメリカ、さらには米州全体を結び付けていく要素を内包しているように筆者の目には映る。

表 4 は、これまでの論稿をふまえて、目下のところ統合の結集力となり得る「4つの軸」(①~④)を整理したものである。

上段の 3 つの軸は、先述の分類では「ラテンアメリカニズム」に相当し、最下段の軸は米国が関与しそのリーダーシップのもとで展開させようと

表4 近年のラテンアメリカをめぐる地域統合四つの軸

	地域統合体	経緯	形態	経済政策スタンス
域内 (ラテンアメリカ ニズム)	①メルコスール (MERCOSUR)	1991年条約締結 1995年スタート	関税同盟	自国産業重視
	②米州ボリバル人民同盟 (ALBA)	2004年結成 2006年人民通商協定締結	イデオロギー 面の結束	反経済新自由主義 反グローバル化
	③太平洋同盟 (AP)	2011年発足合意 2014年枠組み追加議定書締結	FTA プラス	開放経済
④米関与 (パンアメリカ ニズム)	北米自由貿易協定 (NAFTA)	1991年メキシコが提案 1994年発効	南北間の FTA	開放経済
	米州自由貿易地域 (FTAA)	1994年米提案 2005年交渉頓挫	スーパー FTA	
	米・中米ドミニカ自由 貿易協定 (CAFTA-DR)	2003年交渉開始 2006～2009年、国ごとに発効	南北間の FTA	

(出所) 各種資料を参考に筆者作成。

する「パンアメリカニズム」ないしは「インター・アメリカン・システム」とよび得る地域主義の動きに相当する。後者は、2005年のFTAA頓挫以降、二国間FTAを増やす形で拡大することはあっても、地域全体を結集させるモメンタムとはなっていない。

「ラテンアメリカニズム」の3つの軸だが、表4で明確なように、形態、経済政策スタンスいずれをとっても大きく異なる。こうした違いは、太平洋同盟の登場とともに、ラテンアメリカにかかわる政策担当者、ビジネス界、マスメディア、さらには学界の間にすら顕著になり始めた「太平洋岸ラテンアメリカ」と「大西洋岸ラテンアメリカ」の二分論的な見方にもつながっている。すなわち対外的にオープンな太平洋同盟諸国に対し、グローバル化の世界のなかでは自己完結的、閉鎖的なメルコスールおよびALBA諸国という見方である。

さらに太平洋同盟が、世界銀行作成によるDoing Businessランキングを使い、起業のしやすさ、企業活動にとりフレンドリーな環境と喧伝

している点にも現れている。Doing Businessは、起業にあたっての許認可や資金調達、財産登録の容易さ、投資家保護、税負担、国際取引のし易さ、破産処理の容易さなど10項目にわたって企業の活動環境をランクづけしている。2013年6月時点で、太平洋同盟4カ国は総合ランキングで世界の全189カ国・地域のうち、チリ34位、ペルー42位、コロンビア43位、メキシコ53位と、ラテンアメリカ諸国のなかでは最上位にある（ちなみに日本は27位）。これに対し、ブラジルは116位、アルゼンチン126位、ベネズエラ181位で、この差はきわめて大きいといわざるを得ない（World Bank [2013]）。

地域統合のねらいが市場統合にとどまらず、産業の生産性や国際競争力を左右する企業の存在に目を向けた場合、メルコスールおよび米州ボリバル人民同盟(ALBA)は企業活動のプラットフォーム形成の面で明らかに後れをとっている。また、政治的な側面では、ALBA諸国の“核”となり、メルコスール拡大を仕掛けてきたカリスマ性の強いチャベス・ベネズエラ大統領の2013年3月の

病死がもたらした影響は少なくなかった。後継のマドゥロ政権（Nicolás Maduro）は、対外影響力の源泉となってきた原油生産が減少に転じ、低成長と2桁台のハイパー・インフレに見舞われるなかで反政府運動に直面し、国外で指導力を発揮する余力を失っている。3月には、ベネズエラ情勢討議のため米州機構に外相会議開催を提案したパナマとの外交関係を断絶する事態に及んでいる（*Latin American Weekly Report*, March 6, 2014）。

一方の太平洋同盟だが、中米コスタリカのチンチャーージャ大統領（Laura Chinchilla）が2014年2月開催の第8回首脳会議に出向き加盟意向を正式に宣言したほか、パナマも加盟に向け着々と準備を進めている。同盟への参加条件は、2012年の枠組み協定第11条によって、加盟各国それぞれとの間で二国間FTAが締結済みであることと規定されている。複数国間の協議の素地として加盟国間のFTAを活かしたプラグマティックな手法で、さまざまな組み合わせで二国間FTAを有するラテンアメリカ諸国にとっては参加しやすい仕組みといえる。

コスタリカは2013年5月に、FTA未締結であった最後の一国・コロンビアとの間で署名にこぎつけ批准待ちの状態、パナマもコロンビアとはFTA締結で合意し、最後の一国であるメキシコと交渉中である。いずれの国も人口300万～400万台の小国だが、太平洋岸ラテンアメリカ諸国に与える心理的なインパクトは少なくないといえる。

太平洋同盟のホームページによると、2014年2月時点でオブザーバー国は日本を含め30カ国にのぼる。このうちラテンアメリカからは、コスタリカ、パナマのほか、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、エクアドルの太平洋岸の4カ国に、ウルグアイ、パラグアイ、ドミニカ共和国

の3カ国が名を連ねる。オブザーバーレベルまで含めると、太平洋岸を有するラテンアメリカ諸国11カ国のうち、国名が登場しないのはニカラグアのみである。同国を含めこれら11カ国は、太平洋同盟結成の動きとともに低調となっているが、2007年以来、外相および通商担当相レベルで「ラテンアメリカ太平洋の弧」フォーラムを実施し、通商・投資・インフラなどの協力について議論を重ねてきた点は想起されてよいであろう。

大西洋岸のブラジルにとっても、太平洋同盟の実働は自国の置かれた状況への注意喚起となった。有力経済新聞*Valor Econômico*は「メルコスールのライバル、太平洋同盟が（品目の）92%を関税ゼロに」（2014年2月10日）と伝え、経済雑誌*Exame*は、第8回首脳会議直前に行われた同国上院公聴会でのフィゲイレド外相（Luiz Figueiredo）の発言として、「メルコスールは太平洋同盟との統合促進を希望している」（2014年2月6日）と報じている。とりわけブラジルの自動車産業にとっては、強力な競争ライバルであるメキシコ進出の多国籍自動車メーカーが、南米3カ国に無税のアクセス権をもつことは看過できないといえる。

予断は許されないが、2014年3月11日に発足したチリのバチチェレ政権の外務大臣ムニョス（Heraldo Muñoz）によるメルコスールと太平洋同盟の合体に踏み込んだ発言も関心をよんでいる。新政権としては南米を外交の最優先事項に置き、「多様性のなかでの集合」を目標とすると述べて、交渉の可能性を示唆したのである（*Latin American Weekly Report*, March 20, 2014）。同国は関税同盟には参加していないものの、1996年以来メルコスールの準加盟国であり、ボリビア、ペルー、エクアドル、コロンビアも同じく準加盟国である。太平洋同盟諸国が締結する「通商協定数と国数」（表3）の多さも、こうした側面を反映した数値でもあり、

拡張を求めるビジネス志向の展開によっては、同盟の基盤拡大につながる素地になり得る。同様に、二国間 FTA 締結が新規加盟の前提条件という観点に立てば、NAFTA 結成後、太平洋同盟 4 カ国との間で二国間 FTA を着実に締結してきた米国が、その視野に入ってきてもおかしくない。

むすび

以上みてきたように、太平洋同盟は 2010 年代に結成された市場統合という新規性に加え、ラテンアメリカ地域主義の現状と方向性を考えるうえできわめて示唆に富んだ事例といえることができる。とくに、世界の成長センターと目されるアジア・太平洋地域をその視座にしっかりととらえ「外向き志向」が強いこと、複雑な交渉に陥りやすい多国間の地域統合を二国間 FTA をてこにスピード感をもって実現に導いたこと、そして何よりも、企業活動の活性化を念頭においたプラットフォーム作りに注力していることがみてとれる。この 3 点の組み合わせは、「内向き志向」が強かった 1960 年代～1970 年代の第 1 段階の地域主義にも、債務危機以降の第 2 段階の地域主義にもみられなかった点である。

従来、ラテンアメリカの経済統合は、東アジアにおける経済統合との比較から制度先行の傾向が強いといわれてきた（西島・小池編 [2011: 73]）。すなわち、東アジアでは統合のアクターとして企業が深くかかわり、市場主導の実質的な統合（market-led integration）といった側面が強いのに対し、ラテンアメリカでは政府によって推進される制度的統合（integration de jure）が先行する傾向がみられたのである。太平洋同盟の場合も、大統領の指導性が結束を促すポイントの 1 つではあったが、同時にアジア・太平洋地域のダイナミズムを取り込もうとするビジネス・マインドの強

さがうかがえる。

太平洋同盟誕生の背景として、メキシコの研究者の 1 人は、「自由貿易促進、競争力の後押し、バリューチェーンの開発、企業の生産連携、雇用創出の面で、4 カ国が偶然にも同一意見をもっていった」親和性を指摘している（Hernández Hernández [2013: 36]）。こうした思考は、現下の市場重視のグローバル経済がもたらしたものであり、メルコスールや米州ポリバル人民同盟（ALBA）を構成するラテンアメリカ諸国にも（時間を要するかもしれないが）浸透していくとすれば、より広域な経済統合体形成へと発展していく可能性を秘めているといえる。

日本は太平洋同盟 4 カ国と密接な関係がある。メキシコ、チリ、ペルーはいずれも APEC 加盟国であり、日本との間でも 2005 年、2007 年、2012 年に FTA を重要な構成要素とする二国間 EPA を締結済みである。安倍政権にとって通商交渉の最重要案件となっている TPP においても、チリは TPP の前身となった P4（Pacific 4）の創設国の 1 つ⁽⁹⁾であり、ペルーは 2010 年に米国やオーストラリアなどと同時期に結成交渉に参加し、メキシコも 2012 年に加わっている。コロンビアとは、2012 年 12 月から EPA 締結交渉に臨んでいる。

これまで積み上げてきた外交努力をふまえると、太平洋同盟の結成は日本にとって歓迎すべきことではあるが、勢い余って「太平洋岸ラテンアメリカ」と「大西洋岸ラテンアメリカ」の二分論的なラテンアメリカ観にくみするようになってはならない。なぜなら、通商、投資面でラテンアメリカ最大のパートナーであるブラジルを無視できないことに加え、ラテンアメリカで過去展開してきたさまざまな地域統合の歴史を思い起こすと、ラテンアメリカには二分論を超えた組み合わせが生

まれる素地が常に存在してきたからである。

注

- (1) 本稿での「ラテンアメリカ」の呼称は、日本語の「中南米」に相当し、非ラテン語系言語を使用する国が多いカリブも含める。
- (2) 太平洋同盟のホームページ (<http://alianzapacifico.net>)。
- (3) 本稿執筆の段階では、南米北部のベネズエラが加わり5カ国となったが、結成時の邦訳である「南米南部共同市場」を踏襲した。
- (4) 枠組み協定追加議定書 (Protocolo Adicional al Acuerdo Marco de la Alianza del Pacifico) は太平洋同盟のホームページ (<http://alianzapacifico.net>) を参照。概要はジェトロ『通商弘報』2014年2月18日付け「太平洋同盟追加議定書に署名—4カ国で自由貿易地域を形成」で報じられている。
- (5) 太平洋同盟のホームページ (<http://alianzapacifico.net/agencias-de-promocion>)。
- (6) ランキングには多国籍企業の現地法人も含む。
- (7) MILA のホームページ (<http://www.mercadomila.com>)。
- (8) メルコスールが域外と締結した FTA としては、イスラエル (2007年) およびエジプト (2010年) が、特惠貿易協定 (PTA) としてはインド、南部アフリカ関税同盟 (SACU) がある。
- (9) このほかの創設国はニュージーランド、シンガポール、ブルネイである。

参考文献

- 芦田愛 [2012] 「中南米における最近の証券取引所動向」 (『ラテンアメリカ時報』第1399号夏号21-24ページ)。
- 梶田朗 [2013] 「世界はメガFTA時代入り」 (『ジェトロセンサー』12月第63巻第756号47ページ)。
- 菊池努・畑恵子編著 [2012] 『ラテンアメリカ・オセアニア』ミネルヴァ書房 (畑恵子「第1章 民主化・

市場経済化と新しい地域主義」, 堀坂浩太郎「第2章 ラテンアメリカの地域主義」, 浦部浩之「第4章 安全保障問題と米州地域関係」, 新木秀和「第5章 グローバリズムと反グローバリズム」)。

- 幸地茂 [2012] 「ラテンアメリカの FTA 先進国による環太平洋の『西部開拓』—太平洋同盟と TPP の相互作用」 (『ラテンアメリカ時報』第1399号夏号2-6ページ)。
- ジェトロ [2013a] 『ジェトロ世界貿易投資報告』 (<http://www.jetro.go.jp/world/gtir/2013/>)。
- [2013b] 『世界と日本の FTA 一覧』 (<http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07001524/07001524b.pdf>)。
- 西島章次・小池洋一編 [2011] 『現代ラテンアメリカ経済論』ミネルヴァ書房。
- Américaeconomía [2013] “Las 500 mayores empresas de América Latina,” julio.
- Briceño Ruiz, José [2010] “La iniciativa del Arco del Pacífico Latinoamericano - Un nuevo actor en el escenario de la integración regional,” *Nueva Sociedad*, No.228, julio-agosto, pp.44-59.
- Hernández Hernández, Roberto [2013] “Las políticas de integración económica en el Pacífico asiático y el Pacífico latinoamericano: una perspectiva mexicana,” *Análisis*, Año 16, No.48, septiembre-diciembre, pp.17-45.
- IDB (Inter-American Development Bank) [2002] *Beyond Borders: the New Regionalism in Latin America*, Washington, D.C.: IDB.
- IMF (International Monetary Fund) [2013] *Direction of Trade Statistics Yearbook*, Washington, D.C.: IMF.
- Sabatini, Christopher [2013] “Will Latin America Miss U.S. Hegemony?” *Journal of International Affairs*, Spring/Summer, Vol. 66, No. 2, pp.1-13.
- World Bank [2013] “Ease of Doing Business and Distance to Frontier,” (<http://www.doingbusiness.org/rankings>).

(ほりさか・こうたろう／上智大学名誉教授)